



過去に例をみない酷暑のなか

政治・行政の重要課題として 熱中症対策の位置付けを

例年になく猛暑となっ
ています。青森市は8月31日に今年38回目の真夏日(最高気温30度以上)となり、観測史上最多を更新しました。

国連のグテレス事務総長が、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と警告する世界的な異常気象となっています。同時にグテレス氏は、「まだ最悪の事態は防げる」とも述べており、気候危機対策に本腰を入れることが求められています。

“地球沸騰化の時代”

国連・グテレス事務総長

7月29日の記者会見で「地球沸騰化」と表現したグテレス国連事務総長は「人類の責任」「異常気象がニューノーマル(新常态)になりつつある」と述べました。



常任委員会で質問する、よしまた県議(8月21日)

常任委員会で 観光推進のためにも対策を



よしまた県議は8月21日の商工労働観光エネルギー委員会で、熱中症対策が気候危機対策の「適応」の大きな柱になってきたことを指摘。県政全体の問題だとして、常任委員会の所管事項の範囲内での問題提起として、観光行政の対応を質問しました。

●よしまた県議

観光は屋外がメインで国外を含む県外から来ていただく方々へのおもてなしということも考える必要がある。従来経験したことがない暑さが続いているもとの、これまで想定していなかった対応が問われていると思う。観光に関する熱中症対策について、県がどう考えているのかうかがいたい。

●観光企画課長

県では熱中症対策の一層の強化について、国からの通知を各市町村に対し周知している。

県としては今後も、気候変動に適應した安全・安心な観光を推進していることが必要であると考えていることから、夏祭りやイベントの主

権者等に対し、熱中症への対策を講じるよう要請するほか、観光客に対してもSNSなどで注意喚起を行うなど、適切に対応していく。

●よしまた県議

県が直接・間接に市町村の熱中症対策を支援していくべきではないか?

●観光企画課長

熱中症対策については国の熱中症対策実行計画において、市町村が自主的かつ主体的に推進するよう努め、地域における事業者や住民等による熱中症予防行動の促進を図ることとされている。一方、都道府県は、市町村が行う熱中症に関する事務又は業務の一部を助け、広域的な熱中症対策を推進するよう努めるとされている。市町村や観光事業者に周知するなど、安全・安心な観光の推進に向けて適切に取り組んでいきたいと考えている。

●よしまた県議

国がそう決めているとしても、「観光が大事だ」というのであれば、国を上回る発想をもってとりくんでほしい。クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を観光案内に組み込むなど、(気候変動の)新しい状況に即した新しい対応を検討してほしい。

洋上風力発電をめぐる
贈収賄疑惑の
全容解明を

再エネ事業を

利権で歪めることは許されない

「(県に対する働きかけは)承知していない」(県の答弁)

洋上風力発電事業をめぐる、自民党国会議員(現在は離党)が贈収賄疑惑で捜査されている問題についてよしまた県議は、8月21日の常任委員会で、県の関わりについてただしました。

2023年

調査活動

弘前市の健生病院で コロナ対策・マイナ保険証について

7月3日、弘前市の健生病院を訪問（写真右）。竹内一仁院長らから、病床確保のための国の補助金などがなくなる状況のもとで地域医療にどのような影響がでるのか聞き取り。また、マイナ保健証の運用について実情を聞きました。安藤はるみ県議、田端みゆき県議、党津軽地区議員団とともに。



深浦、つがる市、板柳町で 豪雨災害の調査

昨年8月の大雨災害に続き、今年7月、深浦町に再び豪雨災害が襲いました。8月18日、高橋ちづ子衆議院議員らとともに現地を視察し、同町の職員に案内してもらいました（写真下）。

この日はまた、深浦町の吉田満町長、つがる市の倉光弘昭市長、板柳町の葛西健人町長とそれぞれ懇談。いずれも1年前に豪雨災害が襲った自治体です。災害から1年経過した時点での課題などを聞き取り。「昨今の災害は規模が大きくなっており、現状復旧だけでは本当の復旧にならないように感じている」（深浦町長）など声が寄せられました。安藤県議も同席しました。



クルーズ船が寄港した沖館港で 入管業務や寄港地観光など

8月2日、ダイヤモンドプリンセスが入港した沖館港で、入管業務などを視察しました。高橋ちづ子衆議院議員とともに（写真右）。この時の様子を踏まえ、8月21日の常任委員会では、寄港地観光などについて質問しました。



中小業者のみなさんへ

物価高騰対策

として直接給付がある 支援制度を 紹介します



県 LPガス 等利用料への 支援事業

※家庭用契約のLPガスを業務用で使っている場合は、別の形での支援となります

※特別高圧電気をつかっている事業者にも支援が行われますが、ここではLPガスに絞って紹介します

対象・要件

2023年10月1日時点で青森県内で事業を営んでおり、事業継続の意思があること

業務用LPガスについて今年1月～9月までのいずれかの月分の使用があること

※業務用LPガスかどうかの判別... 8月のガス利用料金が減額されていない場合に可能性があります

支給額

1立方メートルあたり62円（1～8月分）
9月分は半額の31円

申請方法など

●申請書と必要書類を郵送または持参で提出
青森市内（浪岡を除く）の事業者の提出先は、青森商工会議所内の事務局。浪岡の事業者の提出先は、青森県商工会連合会内の事務局

●申請期間は10月2日～11月30日
使用量が確認できる書類が必要です。ガス販売事業者が発行した「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」などを準備ください。

市 応援金

申請受付中

対象・要件

2023年6月12日時点で青森市内で事業を営んでおり、事業継続の意思があること

2019年12月末日までに納期限が到来した市税に未納の額がないこと

支給額

法人5万円
個人事業主2万5千円

申請方法など

●申請書と必要書類を郵送で提出。
郵送先は市役所内事務局
●申請期限は9月29日まで

申請書などお届けします。お気軽にご相談ください

017(777)7241

日本共産党青地区委員会内、よしまた事務所